

2019 年度

(2019 年 1 月 1 日から 2019 年 6 月 30 日まで)

半期ディスクロージャー



香港特別行政區政府

商標註冊證明書

日期：2018 年 12 月 5 日

Date: 5 December, 2018

Ada K.L. Leung

商標註冊處處長梁家麗

Ada K.L. Leung

Registrar of Trade Marks

商標登録証
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 6 1 3 1 5 0 4 号
(REGISTRATION NUMBER)

登録日 平成 31 年 3 月 22 日 (March 22, 2019)
REGISTRATION DATE: 平成 31 年 3 月 22 日 (March 22, 2019)
この商標は、登録するものと確定し、商標登録に準拠されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED IN THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)
宗像直子

〔 日本・香港で商標登録が認可されました
中国で商標登録申請中です 〕

越前たけふ農業協同組合

【 目 次 】

1. 当JAの概要	1
2. 農業振興活動	1
(1) 農業関係の持続的な取り組み、安全・安心な農産物づくりへの取り組み、 担い手農家等への支援	1
(2) 地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)	2
① 農業者等の経営支援に関する取り組み方針	2
② 農業者等の経営支援に関する態勢整備	2
③ 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援 (福井県JAバンクの農業メインバンク機能強化への取り組み)	2
④ ライフサイクルに応じた担い手支援	2
⑤ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献	2
(3) 農業関連融資の状況	3
(4) 「ふれあい祭」の開催、「越前市まるごと食の感謝祭」の共催	4
(5) 地産地消・食育の取り組み	4
3. 地域貢献活動	4
(1) 地域貢献の全般に関する事項	4
(2) 地域からの資金調達の状況	5
① 貯金商品	5
(3) 地域への資金運用状況	6
① 融資商品・制度資金取扱状況	6
(4) 事業継続計画(BCP)への取り組み	7
(5) 文化的・社会的貢献に関する事項	7
① 文化的・社会的貢献に関する事項	7
② 利用者ネットワーク化への取り組み	8
③ 情報提供活動	9
④ 店舗体制	10～11
4. 主要勘定の状況	12
5. 金融再生法開示債権(単体)	12
6. 単体自己資本比率	12

半期ディスクロージャー

2019年1月1日から2019年6月30日

1. 当JAの概要

名 称	越前たけふ農業協同組合
代 表 理 事 組 合 長	富田 隆
本 店 所 在 地	福井県越前市本多二丁目10-22
支 店 等	基幹支店 3箇所 支店 5箇所 事業所 1箇所
職 員 数	正職員 145名
組 合 員 数	正組合員 5,214名 准組合員 5,641名
出 資 金	2,871,875千円

2. 農業振興活動

(1) 農業関係の持続的な取り組み、安全・安心な農産物づくりへの取り組み、 担い手農家等への支援

当JAでは消費者に安全で安心できる農産物を提供するために、生産履歴(栽培日誌)記帳の徹底指導、安全・安心の確認として品目別に残留農薬の分析を行い、適正な肥培管理指導による品質・収量並びに農家所得の向上を図るべく、平成26年度より「日本晴復活プロジェクト」を始動し、「日本晴」の一大産地形成に着手しています。

また「越前しきぶ姫」のブランド力を高めていくため、全農家のエコファーマー化、特別栽培米の認証と整粒歩合、食味指数によるインセンティブ買入制度を併行し、肥料メーカーと業務提携したPB(プライベートブランド)肥料を開発し、「消費者の皆様から信頼され選んでいただける米づくり」に継続的に取り組んでいます。さらに、新規需要米や商社とタイアップした契約栽培米・主食用多収穫品種など、市場動向を見据え農家の所得向上につながる営農指導を展開し、出向く営農指導体制を徹底するため、基幹支店毎に配置した指導員のスキルアップに努め、生産農家や集落営農組織・担い手農家の育成・指導を行い、併せて情報発信の充実にも努めています。

(2) 地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

当JAは、農業と地域社会に貢献するため、地域密着型金融の推進に努めています。

① 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは、農業者を基盤とする協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を供給していくこと」を、最も重要な役割として捉え、その公共性と社会的責任を認識し、適切な業務の遂行に取り組んでいます。

② 農業者等の経営支援に関する態勢整備

■ 担い手のニーズに応えるための態勢整備

地域の農業者との関係を強化・振興するための態勢整備に取り組んでおり、本支店の農業融資担当者・営農担当者がお聞きした情報も含めて把握して農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、「担い手リーダー」を本店に1名設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。

③ 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(福井県JAバンクの農業メインバンク機能強化への取り組み)

当JAは、地域における農業者との結びつきを強化し、地域を活性化するため次の取り組みを行っています。

■ 農業融資商品の適切な提供・開発

各種農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

2019年度6月末時点の、農業関係資金残高(注) 519,217千円

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

④ ライフサイクルに応じた担い手支援

当JAは担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じた取り組みを行っています。

⑤ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当JAでは、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。

■ JAバンク食農教育応援事業の展開

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れ等に取り組んでいます。

また、当JAでは、下表のような食育教育などの実践活動に取り組んでいます。

【JAバンク食農教育応援事業の展開】

活動名	活動内容
親子食農体験	食と農への関心を深め、食の大切さを伝えることを目的に、花の寄せ植え教室やとれたて野菜の料理教室を開催
食の寺子屋	豊かな食文化の伝承と地産地消の促進を目的に、地場野菜を活用した料理講習会を開催



〈「親子食農体験」参加風景〉



〈「食の寺子屋」料理講習会の様子〉



(3) 農業関連融資の状況

農業関連融資としては、代表的な資金として従来より認定農業者・集落営農組織を対象とした農業近代化資金があります。また、経営所得安定政策の導入により、地域の農業を担う集落営農が見直されており、集落営農組織、担い手農家が将来的に効率的で安定した経営を行えるよう資金面からの支援策として、「農業普通資金(アグリサポート資金)5年以内固定金利・10年以内固定金利」があります。また、兼業農家の方には、設備等資金として「地域農業応援資金 5年以内固定金利・10年以内固定金利・10年超固定金利」があります。

(4)「ふれあい祭」の開催、「越前市まるごと食の感謝祭」の共催

地域に根ざしたJAとして、組合員はもとより地域住民に対しても広く門戸を開き、共同の輪の中で営農、生活、文化活動の一層の向上を目指し、食の安全・安心をアピールするために6月に、『「農・食・遊」ふれあい祭』を開催しました。

また、秋には越前市と連携して、「越前市まるごと食の感謝祭」を共催し、地元の旬の野菜や加工品の販売や試食、食にまつわる体験イベントや展示などを通じて、地域・近隣の住民の皆様との交流を深めます。



キッズダンス



特価市

〈 2019年度 「農・食・遊」 ふれあい祭の様子〉

(5) 地産地消・食育の取り組み

当JAでは、組合員・地域の皆様がより豊かな生活を送ることができるよう、明るい地域社会づくりを目指し、「食」「農」「健康」を基本とした地産地消・食育活動を行っています。

季節の地野菜を使用した伝承料理教室「食の寺子屋」、「野菜バスケットコンクール」や「親子食農体験」をはじめ、『ふくい朝ごはんキャンペーン』では管内産米「越前しきぶ姫」の試食や米の消費拡大の呼びかけなどを実施しました。

3. 地域貢献活動

(1) 地域貢献の全般に関する事項

当JAは、越前市・南越前町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

(2) 地域からの資金調達の状況

①貯金商品

貯金の種類		特 色	期 間	お預入金額
総合口座	普通貯金	出し入れ自由。1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金、定期積金がセットでき、『貯める、増やす、借りる、払う、受取る』の5つの機能を備えた便利さ抜群の口座です。 また、ご入用の際にはいつでも、お預かりしている定期貯金の90%（定期積金は掛け込み額の90%）、最高300万円まで自動的に借りることができますので、公共料金等の口座振替に安心してご利用いただけます。 キャッシュカード等をセットされるとさらに便利です。普通貯金（決済用）は、貯金保険制度により全額保護されますが、利息がつきません。	期間の制限なし	1円以上
	定期貯金		「定期貯金」欄に同じ。 但し、定型方式のみセット可能です。	
	期日指定			
	スーパー定期			
	大口定期			
	変動金利			
	定期積金		「定期積金」欄に同じ。	
要求払貯金	当座貯金	安全便利な小切手、手形をご利用いただける貯金です。事業用口座として便利です。	期間の制限なし	1円以上
	普通貯金	出し入れ自由な、おサイフがわりの便利な貯金です。	期間の制限なし	1円以上
	普通貯金（決済用）	出し入れ自由。無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。	期間の制限なし	1円以上
	貯蓄貯金	自由に引き出せる一方、残高に応じて普通貯金より高い有利な金利が適用されます。	期間の制限なし ④	1円以上
	通知貯金	まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	1万円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	1年複利の有利な貯金。期間は最高3年。1年目以降はお引出し自由。	最長3年 （据置期間1年）	1万円以上
	スーパー定期貯金	金利は、市場実勢に応じ決定。	1カ月以上5年以下・7年・10年	1万円以上
	大口定期貯金	金利は、市場実勢に応じ決定。大口資金の高利回り運用に最適な貯金。	1カ月以上5年以下・7年・10年	1千万円以上
	変動金利定期貯金	市場実勢に応じて6カ月毎に利率変動する貯金です。個人の方は半年複利運用が可能。	3年	1万円以上
	積立式定期貯金	自由に積金感覚で預入ができます。	1年以上 （据置期間3ヶ月）	1千円以上
定期積金		毎月一定額の積立で、生活設計に応じた無理のない資金づくりができます。	6カ月以上5年以内	1千円以上
譲渡性貯金		大口資金の高利回り運用に最適です。満期日前に譲渡可能です。	2週間以上2年以内	5千万円以上

④公共料金等の自動支払いや年金等の自動受取りはご利用できません。

(3) 地域への資金運用状況

①融資商品・制度資金取扱状況

種 類	資 金 使 途	貸出期間	貸出金額
農 業 普 通 資 金	農業経営の合理化、農村環境の整備、農村生活の改善等に要する資金	15 年 以 内	事業費の80%以内
生 活 資 金	生活全般に要する資金	10 年 以 内	所要費用の80%以内
農 家 経 済 再 建 資 金	農家を中心に、経済的再建のための資金	15 年 以 内	債権整理額以内
住 宅 資 金 (変 動 金 利 型)	常時居住するための住宅購入、新築及び土地の購入に要する資金	3 年 以 上 35 年 以 内	所要資金額の80%以内
事 業 資 金	納税、事業設備購入等に要する資金	30 年 以 内	必要資金額以内
オーナーズローン	賃貸施設等建設に要する資金	30 年 以 内	必要資金額以内
マ イ カ ー ロ ー ン	自家用車の購入に要する資金	6 カ 月 以 上 10 年 以 内	1,000万円以内
住 宅 ロ ー ン (長 期 固 定 金 利 他)	常時居住するための住宅購入、新築及び土地の購入に要する資金、他行からの借換、リフォーム資金	3 年 以 上 35 年 以 内	5,000万円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	既存住宅の増改築、改修およびその他住宅に付帯する関連設備等に要する資金	15 年 以 内	1,000万円以内
教 育 ロ ー ン	就学子弟の入学等に要する資金	15 年 以 内	300万円以内
農 業 近 代 化 資 金 (制 度 資 金)	農業経営の改善を図り、農業の近代化を推進するために要する資金	15 年	限度額 認定農業者等 個人 1,800万円 法人 20,000万円
地 域 農 業 応 援 資 金	農業経営の改善を図るために必要な資金	25 年 以 内	必要資金額以内 かつ5,000万円以内
農 ト ラ 資 金	農業用軽トラックの購入に要する資金	5 年 以 内	200万円以内

(4) 事業継続計画(BCP)への取り組み

当JA及び子会社である(株)コープ武生では、自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合に事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、事業継続計画(Business Continuity Plan; BCP)を策定し、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などをあらかじめ取り決めていきます。

■ 事業継続における基本方針

- ① 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。
- ② 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。
- ③ 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。

(5) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

■ 「家族を描こう」コンクールへの参加

- ☐ 家族のふれあいや笑顔を描いた子供たちの生き生きとした絵を通して、地域の方々の明るい家庭づくりをお手伝いすることを目的としています。

■ 各種相談会(年金・ローン・税務)

- ☐ 年金の手続きや年金制度について、社会保険労務士がお客様からのご相談をお受けする年金相談会を支店を中心に無料で開催しています。
- ☐ 毎週1回、税理士の無料税務相談会を営農センターで実施しています。



〈 税務相談会の様子 〉

■ 地域の清掃活動

- ☐ 地域の環境・景観保全のため、支店周辺や日野川河川敷等の清掃活動を行っています。

■ 通学路交通安全活動

- ☐ 通学路の交通誘導と挨拶・声掛けを通じて、子供達への見守り活動と交通安全啓発を行っています。

■ その他の活動

- ☐ 「農・食・遊」ふれあい祭等を開催し、地域との交流に努めています。

②利用者ネットワーク化への取り組み

- JAバンク組合員感謝大会の開催
- 年金友の会(年金旅行・グラウンドゴルフ大会等の開催)
- 年金受給予定者セミナー・年金相談会の開催
- 助け合い組織「JAやまびこ会」の運営
- 窓口感謝デーの開催



〈 年金旅行の様子〉



〈 グラウンドゴルフ大会の様子〉



③情報提供活動

■ 広報誌の発行

広報誌「かがやき」を毎月1回発行し、営農情報を中心に信用・共済等の情報や、地域に密着した話題を提供しています。

■ ホームページの開設

当組合のホームページを開設して、最新の情報を提供し、ディスクロージャー誌を掲載してご利用いただいています。

■ 外務活動

毎月一回の外務活動を通じて、組合員利用者の皆様に情報提供を行っています。

■ 営農情報メールの配信

インターネットを利用した「営農情報メール」にて営農情報や台風などの緊急情報を配信しています。

■ LINEスタンプの発売

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の無料アプリケーション「LINE」にて、当JAのイメージキャラクター「越前しきぶ姫」のLINEスタンプの販売を始めました。



「しきぶちゃんLINEスタンプ」は、'つるつる' 'いっぱい' などの福井弁のほか、楽しいスタンプがいっぱい♡
右のQRコードを使って



【ラインスタンプQRコード】

④ 店舗体制

2019年6月30日現在

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置・稼働状況
本 店	越前市本多2丁目10-22	22-1111	A T M 1 台
基 幹 中 央 支 店	〃 平出2丁目2-33	23-3100	A T M 2 台
西 部 支 店	〃 堀町11-14-1	28-7777	A T M 1 台
基 幹 東 部 支 店	〃 塚町56-22-1	25-7777	A T M 1 台
北 日 野 支 店	〃 帆山町8-19	22-3355	A T M 1 台
味 真 野 支 店	〃 池泉町1-19	27-1200	A T M 1 台
基 幹 南 条 支 店	南越前町東大道28-4-6	47-7777	A T M 1 台
王 子 保 支 店	越前市今宿町5-6-9	22-0900	A T M 1 台
今 庄 支 店	南越前町今庄9-13	45-7777	A T M 1 台
営 農 セ ン タ ー	越前市平出2丁目2-33	22-2222	台
良 質 米 出 荷 施 設	〃 池ノ上町91-9-9	25-6789	台
東 部 カ ン ト リ ー	〃 西尾町62-49	27-2207	台
西 部 カ ン ト リ ー	〃 大虫町47-9	22-3316	台
中 央 カ ン ト リ ー	〃 矢船町21-1	22-6318	台
南 条 カ ン ト リ ー	南越前町東大道6-19	47-3885	台
今 庄 ラ イ ス セ ン タ ー	〃 今庄9-13	45-0769	台

(店舗外ATM設置台数 3台)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置・稼働状況
コ ー プ 武 生 本 社	越前市平出2丁目1-10	22-3333	台
コ ー プ た け ふ 平 出 店	〃 平出2丁目1-10	22-3333	台
コ ー プ た け ふ 南 条 店	南越前町東大道28-4-6	47-3036	台
コ ー プ た け ふ 外 販 店	越前市平出2丁目1-10	23-8784	台
コ ー プ た け ふ み ど り 館	〃 塚町10-17-1	24-1717	A T M 1 台
オ ー ト パ ル 武 生	〃 平出2丁目1-5	21-2615	台
武 生 農 機 セ ン タ ー	〃 平出2丁目1-5	21-2516	台
オ ー ト パ ル 南 条	南越前町東大道19-57	47-3788	台
南 条 農 機 セ ン タ ー	〃 東大道19-57	47-3788	台
平 出 給 油 所	越前市平出1丁目10-26	21-2519	台
国 高 給 油 所	〃 国高1丁目1-1	21-1100	台
王 子 保 給 油 所	〃 四郎丸町65-5	23-2350	台
南 条 給 油 所	南越前町東大道19-57	47-3035	台
今 庄 給 油 所	〃 今庄10-11	45-0294	台
池ノ上総合配送センター	越前市池ノ上町47-8-1	21-2513	台
東部地区配送センター	〃 塚町56-22-1	22-1802	台
酒 類 配 送 セ ン タ ー	〃 平出2丁目129	21-5600	台
J A た け ふ 翠 光 苑	〃 本多2丁目9-13	22-4444	台
え ち ぜ ん 翠 光 苑	〃 塚町28-38	23-1212	台

4. 主要勘定の状況

(単位:百万円)

	2019年6月末	2018年12月末	2018年6月末
貯 金	127,057	127,495	126,167
貸 出 金	22,489	23,177	24,560
組 合 員	11,194	11,329	12,090
地方公共団体	8,904	9,419	9,933
そ の 他	2,391	2,429	2,537
預 金	101,876	100,816	99,136

5. 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債 権 区 分	2019年6月末	2018年12月末	増 減
破産更正債権及び これらに準ずる債権	103	232	△ 129
危 険 債 権	220	253	△ 33
要 管 理 債 権	249	215	34
正 常 債 権	21,956	22,524	△ 568
合 計	22,528	23,225	△ 696

注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息・信用仮払金等、信用事業総与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。
なお、各債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、更正手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

(3) 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権〔(1)及び(2)に該当する債権を除く。〕及び貸出条件緩和債権〔(1)及び(2)に該当する債権や3ヶ月以上延滞債権を除く。〕です。

(4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(3)に揚げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 単体自己資本比率

2019年6月末(推計値)	2018年12月末
14.43%程度	14.39%

注2) 2019年6月末の自己資本比率(推計値)は、2018年12月末の自己資本額・信用リスク・アセット額・オペレーショナル・リスク相当額を基準に、6月末までの資産増減から推計した信用リスク・アセット増減額を2018年12月末の信用リスク・アセット額に加減して算出しています。